

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開 号

特開平7-56716

(43) 公開日 平成7年(1995)3月3日

(51) IntCl.
G 0 6 F 9/06

識別記号 庁内整理番号
4 1 0 B 9367-5B

F I

技術表示箇所

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 6 頁)

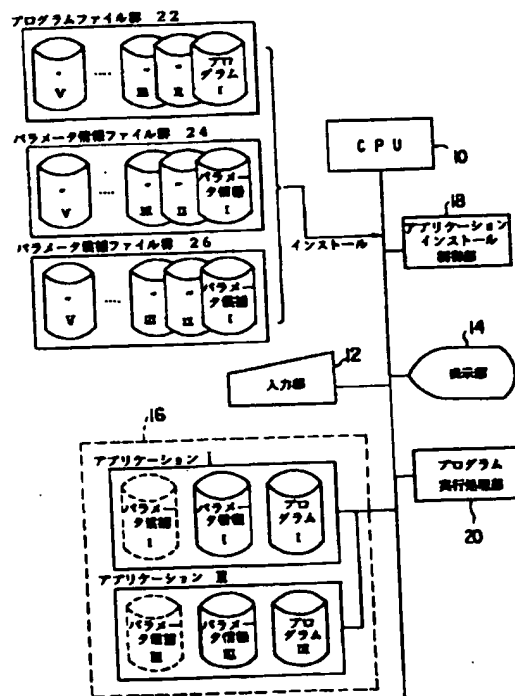
(21) 出願番号 特願平5-199441
(22) 出願日 平成5年(1993)8月11日

(71) 出願人 000001443
カシオ計算機株式会社
東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
(72) 発明者 原口 和孝
東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ
計算機株式会社羽村技術センター内
(74) 代理人 弁理士 鈴江 武彦

(54) 【発明の名称】 プログラム処理装置

(57) 【要約】

【目的】 個々のアプリケーションプログラム単位にパラメータ設定機能を作成する必要をなくすこと。
【構成】 アプリケーションインストール制御部18は、アプリケーションプログラムのプログラムファイルとそれに対応するパラメータ情報ファイル及びパラメータ候補ファイルを記憶装置16に記憶し、この記憶されたパラメータ情報及び候補ファイルから質問データ及び設定データを読み出して表示部14表示し、この表示に従って入力部12により所望の設定データを選択指示させ、この選択された設定データを上記記憶されたパラメータ情報ファイルに書き込む。プログラム実行処理部20は、上記記憶装置16に記憶されたパラメータ情報ファイルに書き込まれた上記設定データに基づいてアプリケーションプログラムを実行する。



1

【特許請求の範囲】

【請求項1】 外部から与えられたアプリケーションプログラムと当該アプリケーションプログラムに対応する設定要素質問データ及び設定要素候補データを含む設定要素ファイルとを記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された設定要素ファイルから設定要素質問データ及び設定要素候補データを読み出して表示する表示手段と、

前記表示手段の設定要素質問データ及び設定要素候補データの表示に従って、前記設定要素候補データから所望の一つを選択指示するための選択指示手段と、

前記選択指示手段により選択された設定要素候補データを当該アプリケーションプログラムに対応する設定データとして前記記憶手段に記憶する記憶制御手段と、

前記記憶手段に記憶された前記設定データに基づいて前記アプリケーションプログラムを実行するプログラム実行手段と、

を具備することを特徴とするプログラム処理装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】本発明は、パッケージ化されたアプリケーションプログラムをインストールして稼働させるプログラム処理装置に関する。

【0002】

【従来の技術】パーソナルコンピュータ等のプログラム処理装置に於いては、パッケージ化された各種アプリケーションプログラムをインストールして、それぞれのアプリケーションプログラムを稼働することにより、各種処理を行うことができるようになっている。

【0003】ところで、このようなアプリケーションプログラムを稼働する場合、例えば、和暦西暦区分というプログラム処理装置の稼働する暦をコントロールするパラメータ等のように、各種パラメータ情報を設定することが必要なものがある。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】従来、このようなパッケージ化されたアプリケーションプログラムのパラメータ情報を設定する場合には、各アプリケーションプログラムが個別に持つパラメータファイルに対して直接、パラメータ情報を設定するようにしていた。

【0005】このため、各アプリケーションプログラム単位にパラメータファイル登録プログラムが必要であった。さらに、パラメータファイルに直接登録するため、各パラメータ情報が何を意味するものなのかは、マニュアルを見なければ理解できないものであった。

【0006】本発明の課題は、パッケージ化されたアプリケーションプログラムのパラメータ情報を設定する場合、各アプリケーションプログラムの仕様に関係なく、どのようなアプリケーションプログラムに対しても、パラメータ情報を設定でき、なおかつ、マニュアルを見な

2

くても設定できるようにすることである。

【0007】

【課題を解決するための手段】本発明の手段は次の通りである。記憶手段は、外部から与えられたアプリケーションプログラムと当該アプリケーションプログラムに対応する設定要素質問データ及び設定要素候補データを含む設定要素ファイルとを記憶する。表示手段は、上記記憶手段に記憶された設定要素ファイルから設定要素質問データ及び設定要素候補データを読み出して表示する。選択指示手段は、上記表示手段の設定要素質問データ及び設定要素候補データの表示に従って、上記設定要素候補データから所望の一つを選択指示する。記憶制御手段は、上記選択指示手段により選択された設定要素候補データを当該アプリケーションプログラムに対応する設定データとして上記記憶手段に記憶する。プログラム実行手段は、上記記憶手段に記憶された上記設定データに基づいて上記アプリケーションプログラムを実行する。

【0008】

【作用】本発明の手段の作用は次の通りである。外部から与えられたアプリケーションプログラムをインストールする場合、まず、そのアプリケーションプログラムと当該アプリケーションプログラムに対応する設定要素質問データ及び設定要素候補データを含む設定要素ファイルとを記憶手段に記憶し、表示手段に上記記憶手段に記憶された設定要素ファイルから設定要素質問データ及び設定要素候補データを読み出して表示して、選択指示手段により上記表示手段の設定要素質問データ及び設定要素候補データの表示に従って、上記設定要素候補データから所望の一つを選択指示すると、記憶制御手段は、上記選択指示手段により選択された設定要素候補データを当該アプリケーションプログラムに対応する設定データとして上記記憶手段に記憶する。そして、アプリケーションプログラムの起動の際には、プログラム実行手段は、上記記憶手段に記憶された上記設定データに基づいて上記アプリケーションプログラムを実行する。

【0009】

【実施例】以下、本発明の一実施例を図1乃至図3を参照して説明する。図1はその構成を示す図で、図中の参照番号10は全体を制御するCPUである。12はキーボード等の入力部であり、14はCRT等の表示部である。また、16はアプリケーションプログラムや各種データを記憶するためのハードディスク装置などの記憶装置である。そして、18はプログラムファイル、パラメータ情報ファイル、パラメータ候補ファイル等をインストールするアプリケーションインストール制御部であり、20はインストールされたアプリケーションプログラムを実行するプログラム実行処理部である。なお、同図では、アプリケーションプログラムIとIIIが既にインストールされている状態を示している。

【0010】プログラムファイル群22は複数のアプリ

50

ケーションプログラムのプログラムファイルを記憶した外部記憶装置として供給され、上記アプリケーションインストール制御部18は、入力部12により指示されたアプリケーションプログラムのプログラムファイルを記憶装置16に記憶させる。またこの時、アプリケーションインストール制御部18は、上記プログラムファイル群22のプログラムファイルそれぞれに対応して設けられたパラメータ情報ファイル及びパラメータ候補ファイルを記憶するパラメータ情報ファイル群24及びパラメータ候補ファイル群26の中から、上記指示されたアプリケーションプログラムに対応するパラメータ情報ファイル及びパラメータ候補ファイルを上記記憶装置16に記憶させる。

【0011】なおここで、アプリケーションプログラムには、パラメータ情報を設定する必要がないものとパラメータ情報を設定しなければならないものがあり、そのため、特に図示はしていないが、パラメータ情報の設定が必要なプログラムファイルには、その必要性を示すためのパラメータ設定要フラグが設けられている。

【0012】また、パラメータ情報ファイルは質問及び解答を格納するものであり、例えば、図2の(A)に示すような構造となっている。即ち、パラメータ情報ファイル24Aには、設定すべきパラメータの名称、そのパラメータによって制御される動作機能をどのようにしたいかの質問データが事前に用意されている。また、この質問データに対する解答を格納するようになっている。

【0013】一方、パラメータ候補ファイルは、各パラメータの設定可能範囲を格納するものである。即ち、同図に示すように、パラメータ候補ファイル26Aには、上記パラメータ情報ファイル24Aに登録したパラメータに対してサブウィンドウの何番目にその候補を表示するかの番号(サブウィンドウ表示順)、その候補がパラメータ情報として実際に変更するデータ値(設定データ)、及び候補の名称を用意する。

【0014】例えば、当該プログラム処理装置の稼動する層をコントロールするパラメータに和暦西暦区分というものがあり、“1”を設定した場合には和暦、“2”では西暦でシステムが稼動するとした場合、パラメータ情報ファイル24A及びパラメータ候補ファイル26Aには、次のようなレコードが用意される。

【0015】パラメータ情報ファイル24Aには、パラメータ名称が「和暦西暦区分」、質問データには「システムを稼動する際の層はどうしますか」というレコードが1つ用意される。

【0016】一方、パラメータ候補ファイル26Aには、パラメータ名称は同じく「和暦西暦区分」、設定データ“1”、候補名称“和暦”というレコードと、設定データ“2”、候補名称“西暦”というレコードの2つが用意される。なお、サブウィンドウ表示順は、サブウィンドウの上から表示したい候補(レコード)から順に

1から番号を付ける。

【0017】このように、1つのパラメータに対する設定値が複数個存在する場合には、パラメータ候補テーブル26Aのレコード数をその数分だけ用意すれば良く、問い合わせる機能については、何ら影響を及ぼすことはない。即ち、パラメータ候補ファイル26Aは、1つのパラメータ名称に対して設定可能な範囲分のレコードを持つものである。例えば、1つのパラメータに4つの選択範囲が存在する場合には、4レコードとなる。

【0018】なお、プログラム実行処理部20によるアプリケーションプログラムの機能で、パラメータ情報によって制御される部分は、パラメータ名称としてパラメータ情報ファイル24Aを検索し、そこに格納されている設定データ(解答データ)の値によって動作する。

【0019】次に、上記のような構成に於ける動作を説明する。図3は、アプリケーションインストール制御部18の動作フローチャートである。

【0020】まず、入力部12よりインストールすべきアプリケーションプログラムが指定されると(ステップS11)、その指定されたアプリケーションプログラムのプログラムファイルをインストールする(ステップS12)。そして、パラメータ設定要フラグが有るかどうかを確認し(ステップS13)、無ければこのアプリケーションインストール制御部18の動作を終える。

【0021】パラメータ設定要フラグが有った場合には、次に、インストールされたプログラムファイルに対応するパラメータ情報ファイル24A及びパラメータ候補ファイル26Aをインストールする(ステップS14)。

【0022】そして、パラメータ情報ファイル24A内に於いてキーを指定し(ステップS15)、この指定キーに対応するパラメータ名称及び質問データを読み出し、表示部14に表示する(ステップS16)。即ち、パラメータ情報ファイル24Aより質問データを検索し、画面に表示する。

【0023】また、パラメータ候補ファイル26A内で上記指定キーと同一のキーを有するパラメータレコードを全て読み出し(ステップS17)、サブウィンドウ表示順に従って、候補名称及び設定データをサブウィンドウ表示して(ステップS18)、入力部12による候補選択を持つ(ステップS19)。即ち、パラメータ候補ファイル26Aより設定候補データ(レコード)を抽出し、サブウィンドウに表示し、オペレータに選択入力をさせる。

【0024】そして、候補の選択がなされると、選択レコードが持っている設定データをパラメータ情報ファイル24Aのキー対応位置に書込む(ステップS20)。即ち、選択された設定候補データが持っている設定データの値を、パラメータ情報ファイル24Aの当該レコードの解答データに書込む。

5

【0025】そして、他のキーが有るかどうか判断し（ステップS21）、有れば上記ステップS15へ戻り、無ければ動作を終える。即ち、以上のステップS15乃至ステップS20の動作を、パラメータ情報ファイル24Aにあるレコード全てに対して行う。

【0026】このようにしてインストールされたアプリケーションプログラムを稼動する場合には、プログラム実行処理部20は、図2の（B）に示すように動作する。即ち、入力部12から稼動すべきアプリケーションプログラムが指定されると、その指定されたアプリケーションプログラムに対応するプログラムファイル及びパラメータ情報ファイルを読み出す（ステップS31）。そして、この読み出されたプログラムファイル及びパラメータ情報ファイル、つまりプログラム及び設定データの値に従って、プログラムを実行する（ステップS32）。

【0027】以上のように、パッケージ化されたアプリケーションプログラムのパラメータ設定時の質問内容を格納しておくパラメータ情報ファイルと、その質問に対して設定可能な値を格納しておくパラメータ候補ファイルとを用意しておき、パラメータ設定時には順次質問内容を画面に表示させ、設定可能値をサブウィンドウから選択できるようにし、選択した値をパラメータ情報ファイルに格納するようにしている。従って、パラメータ情報を設定する場合、各アプリケーションプログラムの仕様に関係なく、どのようなアプリケーションプログラムに対しても、パラメータ情報を設定でき、なおかつ、マニュアルを見なくても設定できるようになる。

【0028】

【発明の効果】本発明によれば、パッケージ化されたア

6

プリケーションプログラムのパラメータ情報を設定する場合、各アプリケーションプログラムの仕様に関係なく、どのようなアプリケーションプログラムに対しても、パラメータ情報を設定でき、なおかつ、マニュアルを見なくても設定できるようになる。

【0029】つまり、本発明によれば、アプリケーションプログラムをコントロールするパラメータ情報を設定する際に、パラメータ情報ファイルとパラメータ候補ファイルに設定してあるデータを元に設定できるため、個々のアプリケーションプログラム単位にパラメータ設定機能を作成する必要をなくすることができる。また、会話形式でパラメータ設定することができるので、マニュアルを見なくても設定できるようになる。

【図面の簡単な説明】

【図1】一実施例のプログラム処理装置のブロック構成図である。

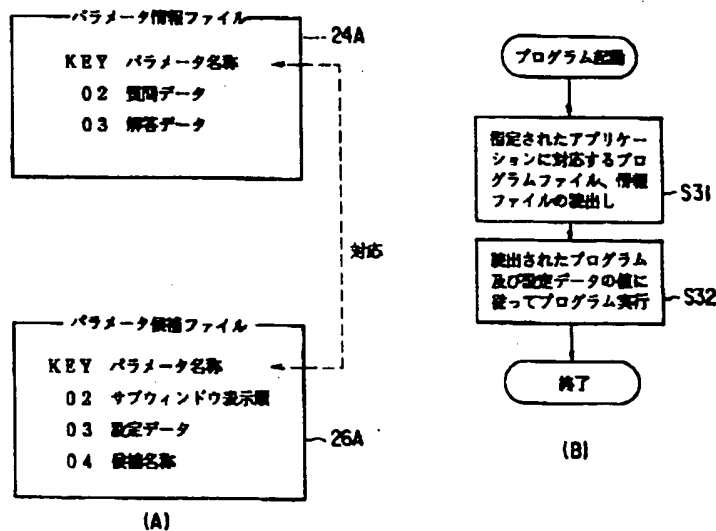
【図2】（A）はパラメータ情報ファイルとパラメータ候補ファイルの構造を示す図であり、（B）は図1中のプログラム実行処理部の動作フローチャートである。

【図3】図1中のアプリケーションインストール制御部の動作フローチャートである。

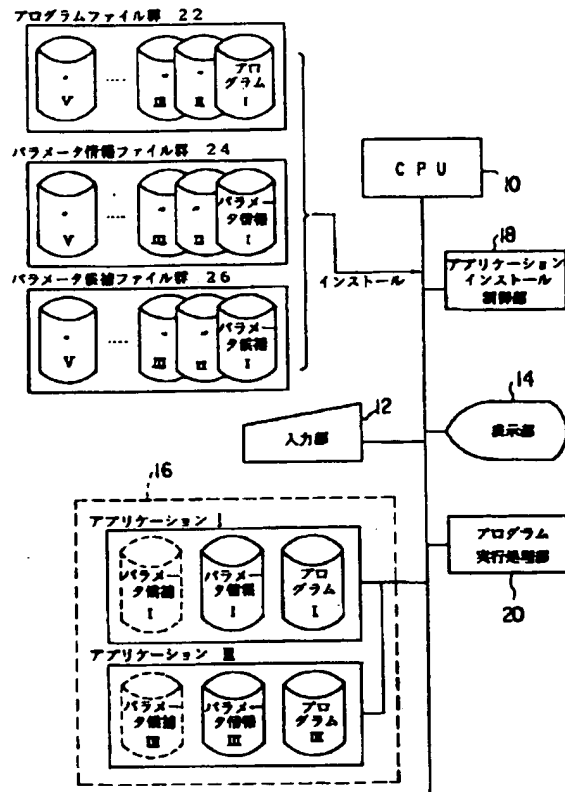
【符号の説明】

10…CPU、12…入力部、14…表示部、16…記憶装置、18…アプリケーションインストール制御部、20…プログラム実行処理部、22…プログラムファイル群、24…パラメータ情報ファイル群、24A…パラメータ情報ファイル、26…パラメータ候補ファイル群、26A…パラメータ候補ファイル。

【図2】



【図1】



【図3】

